

# 兵庫県立芦屋高等学校（全日制・普通科）

## ◇スクール・ミッション

「自治 自由 創造」の理念のもと、高貴な人格と確かな学力、健やかな体を備え、論理的思考力を身につけ、自由に柔軟な対応ができる人材を育成する。

## ◇スクール・ポリシー（三つの方針）

### 育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 論理的思考力を身につけ、自治を重んじ、自由に柔軟な対応ができる生徒を育成する。
- ② 変化の激しい時代において、様々な困難や課題に果敢に挑戦できる生徒を育成する。
- ③ 地域の課題に積極的に向き合い、主体的に意見を発信できる生徒を育成する。
- ④ 「時を守り、場を清め、礼を正す」ことのできる、こころ豊かで自立した生徒を育成する。
- ⑤ 健康的で安全安心な生活に心がけ、危機対応への意識も高くもてる生徒を育成する。

### 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① SDGs や国内外の社会問題についての興味関心を高められるよう学習の機会を設定する。
- ② ユニークな学校設定科目や高大連携講座等を通し、実践的・体験的な学びを展開する。
- ③ 『総合的な探究の時間』で、「芦屋から社会を考える」をテーマに課題研究に取り組む。
- ④ 少人数やペア・グループワーク等の機会を設け、生徒参加型の主体的な学習を推進する。
- ⑤ ICT 機器を有効に活用し、情報活用・処理能力を高める学習を展開する。

### 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 常に探究心を持ち、真摯に学びに向かい、自己を高める気概のある生徒を募集する。
- ② 「自他共栄」の気持ちを持ち、互いに認め合い、高め合える生徒を募集する。
- ③ 健康や安全への意識を高く持ち、自己実現に向けて努力する生徒を募集する。

### ※スクール・ミッション

各県立高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするため、設置者である兵庫県教育委員会が示す、各県立高等学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

### ※スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が、課程または学科ごとに、魅力・特色ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが求められている「三つの方針」。